様式第六（第十六条、第九十九条、第百条、第百二十七条、第百四十四条、第百七十四条、第百七十六条、第百九十五条、第二百六十五条関係）

|  |
| --- |
|  |
|  |  |
| 許可番号、認定番号又は登録番号及び年月日 |  （ ） 第 号 |
| 薬局、主たる機能を有する事務所、製造所、店舗又は事業所 |  |  |
| 所 在 地 |  |
|  | 事 項 | 変 更 前 | 変 更 後 |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |

 上記により、変更の届出をします｡

 年 月 日

法人にあっては、主

たる事務所の所在地

 住 所

法人にあっては、名

称及び代表者の氏名

 氏 名

香川県知事 殿

香川県 保健所長 殿

|  |  |
| --- | --- |
| 連絡先（TEL） | （ ） － |

（注意）

１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

２　字は、墨、インク等を用い、楷書ではっきりと書くこと。

３　業務の種別欄には、薬局、薬局製造販売医薬品製造販売業、薬局製造販売医薬品製造業、一般販売業（卸売一般販売業を除く。）、卸売一般販売業、薬種商販売業、配置販売業、特例販売業、高度管理医療機器等の販売業若しくは賃貸業（指定視力補正用レンズのみの販売業又は賃貸業を除く。）、指定視力補正用レンズのみの販売業若しくは賃貸業又は特定管理医療機器の販売業若しくは賃貸業（補聴器又は家庭用電気治療器以外の特定管理医療機器を販売又は賃貸する場合に限る。）、補聴器若しくは家庭用電気治療器のみの販売業若しくは賃貸業、補聴器及び家庭用電気治療器のみの販売業若しくは賃貸業、管理医療機器（特定管理医療機器を除く。）の販売業若しくは賃貸業の別を記載すること。（一部略）

４　略

５　管理医療機器の販売業又は賃貸業にあっては、許可番号、認定番号又は登録番号及び年月日欄にその販売業又は賃貸業の届出を行った年月日を記載すること。

６　配置販売業にあっては、所在地欄に営業区域を記載し、名称欄の記載を要しないこと。

７　管理者の変更の場合は、変更後の管理者が薬剤師であるときはその者の薬剤師名簿の登録番号及び登録年月日を、高度管理医療機器等営業管理者の変更の場合は、変更後の高度管理医療機器等営業管理者が第162条第1項各号又は第2項各号のいずれに該当するかを、特定管理医療機器営業管理者等の変更の場合は、変更後の特定管理医療機器営業管理者等が第175条第1項各号のいずれに該当するかを変更後欄に付記すること。（一部略）

８　業務を行う役員の変更の場合は、備考欄に、変更後の役員が法第５条第３号イからハまでのいずれかに掲げる者又は成年被後見人に該当するときはそのいずれに該当するかを記載し、該当しないときは「なし」と記載すること。

９　略